

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第90期第1四半期(自2020年4月1日至2020年6月30日)

【会社名】 株式会社沖縄銀行

【英訳名】 The Bank of Okinawa,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山城正保

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

【電話番号】 098(867)2141(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 佐喜真裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号

株式会社沖縄銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3270)0313

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 知念伸幸

【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する
場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する
場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2019年度第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	2020年度第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	12,820	12,389	52,198
うち信託報酬	百万円	35	29	118
経常利益	百万円	1,910	1,204	8,117
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,278	548	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	5,548
四半期包括利益	百万円	1,173	1,265	—
包括利益	百万円	—	—	2,399
純資産額	百万円	158,731	159,548	159,118
総資産額	百万円	2,303,525	2,502,368	2,300,832
1株当たり四半期純利益	円	53.41	23.05	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	232.82
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	53.30	23.01	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	232.36
自己資本比率	%	6.77	6.25	6.78
信託財産額	百万円	22,234	17,802	19,805

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり(四半期)当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり(四半期)当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの新たな発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の国内経済は、内外における新型コロナウイルス感染症拡大の影響により極めて厳しい状況となりました。輸出や鉱工業生産は大幅に減少、企業収益や業況感は悪化しており、設備投資は横ばい圏内の動きとなりました。また、雇用・所得環境には弱い動きがみられ、個人消費は飲食・宿泊等のサービス業を中心に大幅な減少となりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い足もとでは持ち直しの動きがみられました。

このような状況下、県内景況は、建設関連において弱含みがみられるなか、経済政策により個人消費に持ち直しの動きがみられるなど一部で復調の動きがみられましたが、主要産業である観光産業が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により依然として厳しい状況にあることなどから、総じて厳しい状況が続いております。

こうした環境のもと、当行及び連結子会社は、健全性を確保しつつ経営の効率化と業績の向上に努めた結果、当第1四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

預金は、これまでの個人預金を中心とした取引推進、法人取引先へのSR（ストロングリレーション）活動による取引深耕・従業員取引の推進に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う法人・個人の手元資金確保の動きにより流動性預金が増加した結果、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比2,000億円増加の2兆2,633億円となりました。

貸出金は、これまでの生活密着型ローンの営業強化による住宅ローン・アパートローンの推進や、中小企業等に対する事業性評価に基づいた融資推進に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に対し中小企業等への積極的な支援に取り組んだ結果、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比216億円増加の1兆6,620億円となりました。

有価証券は、国内債券及び投資信託等を中心に、金融市場動向を睨みながら資金の効率的運用に努めた結果、前連結会計年度末比108億円増加の3,815億円となりました。

経常収益は、貸出金利息及び株式等売却益は増加したものの、有価証券利息配当金及びその他の業務収益の減少などにより、前年同期比4億31百万円減少の123億89百万円となりました。

また、経常費用は、預金利息は減少したものの、株式等売却損、国債等債券売却損及び貸倒引当金繰入額の増加などにより、前年同期比2億73百万円増加の111億84百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比7億5百万円減少の12億4百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比7億29百万円減少の5億48百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益92億69百万円（前年同期比1億15百万円減少）、セグメント利益13億60百万円（前年同期比4億80百万円減少）となりました。

リース業は、経常収益26億81百万円（前年同期比1億6百万円減少）、セグメント損失21百万円（前年同期比1億42百万円増加）となりました。

その他は、経常収益14億73百万円（前年同期比15百万円増加）、セグメント利益2億72百万円（前年同期比1億64百万円増加）となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は70億9百万円、信託報酬は29百万円、役務取引等収支は5億22百万円、その他業務収支は4億45百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	(1) 7,013	(1) 44	5	7,062
	当第1四半期連結累計期間	(1) 7,208	(1) 50	249	7,009
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	(-) 7,214	(1) 168	22	7,359
	当第1四半期連結累計期間	(1) 7,371	(-) 60	271	7,158
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	(1) 200	(-) 124	27	296
	当第1四半期連結累計期間	(-) 162	(1) 10	22	148
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	35	-	-	35
	当第1四半期連結累計期間	29	-	-	29
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	726	11	163	574
	当第1四半期連結累計期間	666	15	159	522
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,590	20	297	1,313
	当第1四半期連結累計期間	1,535	23	288	1,270
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	864	9	134	739
	当第1四半期連結累計期間	868	7	128	747
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,087	84	503	668
	当第1四半期連結累計期間	930	19	504	445
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	4,044	84	665	3,463
	当第1四半期連結累計期間	3,897	41	638	3,300
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	2,956	-	161	2,794
	当第1四半期連結累計期間	2,967	22	134	2,854

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額()」は、連結会社間の資金貸借取引等について相殺消去した金額を記載しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計には含めておりません。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は12億70百万円、役務取引等費用は7億47百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,590	20	297	1,313
	当第1四半期連結累計期間	1,535	23	288	1,270
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	353	-	0	352
	当第1四半期連結累計期間	304	-	0	304
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	406	20	5	421
	当第1四半期連結累計期間	413	22	5	430
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	149	-	3	145
	当第1四半期連結累計期間	202	-	5	196
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	360	-	13	347
	当第1四半期連結累計期間	309	-	12	297
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	22	-	0	22
	当第1四半期連結累計期間	22	-	0	22
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	289	0	274	15
	当第1四半期連結累計期間	277	0	265	12
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	864	9	134	739
	当第1四半期連結累計期間	868	7	128	747
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	68	9	-	78
	当第1四半期連結累計期間	69	7	-	77

(注)「相殺消去額()」は、連結会社間の役務取引等であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,017,541	47,727	18,031	2,047,237
	当第1四半期連結会計期間	2,238,003	23,802	16,255	2,245,550
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,323,708	-	4,260	1,319,448
	当第1四半期連結会計期間	1,528,763	-	5,567	1,523,195
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	681,531	-	13,660	667,871
	当第1四半期連結会計期間	683,631	-	10,510	673,121
うちその他	前第1四半期連結会計期間	12,302	47,727	111	59,918
	当第1四半期連結会計期間	25,609	23,802	178	49,233

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金

3. 「相殺消去額()」は、連結会社間の預金取引であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,604,507	100.00	1,661,019	100.00
製造業	35,842	2.23	35,979	2.17
農業，林業	2,325	0.15	2,613	0.16
漁業	507	0.03	959	0.06
鉱業，採石業，砂利採取業	2,376	0.15	2,575	0.16
建設業	44,017	2.74	52,832	3.18
電気・ガス・熱供給・水道業	11,830	0.74	12,774	0.77
情報通信業	11,130	0.69	10,971	0.66
運輸業，郵便業	12,354	0.77	11,045	0.66
卸売業，小売業	96,059	5.99	92,537	5.57
金融業，保険業	17,465	1.09	21,081	1.27
不動産業，物品賃貸業	493,675	30.77	513,069	30.89
各種サービス業	179,853	11.21	193,216	11.63
地方公共団体	122,422	7.63	129,965	7.82
その他	574,645	35.81	581,396	35.00

(注) 1. 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

2. 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,062	5.37	1,001	5.63
その他債権	0	0.00	0	0.00
銀行勘定貸	18,742	94.63	16,800	94.37
合計	19,805	100.00	17,802	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	19,805	100.00	17,802	100.00
合計	19,805	100.00	17,802	100.00

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	2	0.20	1	0.14
農業, 林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-
建設業	27	2.23	18	1.87
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業, 郵便業	10	0.82	10	1.00
卸売業, 小売業	138	11.39	120	12.01
金融業, 保険業	-	-	-	-
不動産業, 物品賃貸業	609	50.07	483	48.30
各種サービス業	59	4.87	44	4.47
地方公共団体	-	-	-	-
その他	370	30.42	322	32.21
合計	1,216	100.00	1,001	100.00

元本補填契約のある信託の運用/受入状況(未残)

科目	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
貸出金	1,062	1,001
その他	18,743	16,801
資産計	19,805	17,802
元本	19,802	17,798
債権償却準備金	2	2
その他	1	2
負債計	19,805	17,802

(注) リスク管理債権の状況
前連結会計年度

貸出金1,062百万円のうち、延滞債権額は290百万円、破綻先債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。また、これらの債権額の合計額は290百万円であります。

当第1四半期連結会計期間

貸出金1,001百万円のうち、延滞債権額は284百万円、破綻先債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。また、これらの債権額の合計額は284百万円であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は新たに発生しておらず、重要な変更もありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,240,000	24,240,000	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式で、単元株式数は100 株であります。
計	24,240,000	24,240,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	24,240	—	22,725	—	17,623

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 363,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,703,100	237,031	同上
単元未満株式	普通株式 173,700	—	—
発行済株式総数	24,240,000	—	—
総株主の議決権	—	237,031	—

- (注) 1. 「単元未満株式」の株式数には、当行所有の自己株式が67株含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式78,688株(議決権の数786個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)が含まれております。なお、役員報酬B I P信託の議決権786個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地 3丁目10番1号	363,200	-	363,200	1.49
計	—	363,200	-	363,200	1.49

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行自己株式78,688株は、上記に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
現金預け金	200,622	359,383
買入金銭債権	594	561
金銭の信託	1,334	1,495
有価証券	370,755	381,585
貸出金	¹ 1,639,331	¹ 1,661,019
外国為替	4,712	5,728
リース債権及びリース投資資産	19,032	18,611
その他資産	41,616	51,892
有形固定資産	19,540	19,265
無形固定資産	2,040	1,995
繰延税金資産	2,042	1,694
支払承諾見返	7,818	8,402
貸倒引当金	8,608	9,267
資産の部合計	2,300,832	2,502,368
負債の部		
預金	2,043,498	2,245,550
債券貸借取引受入担保金	2,587	533
借入金	45,508	49,050
外国為替	111	60
信託勘定借	18,742	16,800
その他負債	17,130	16,624
賞与引当金	761	202
役員賞与引当金	28	6
退職給付に係る負債	3,546	3,513
役員退職慰労引当金	28	24
株式報酬引当金	108	108
信託元本補填引当金	22	16
利息返還損失引当金	33	33
睡眠預金払戻損失引当金	269	251
特別法上の引当金	5	5
繰延税金負債	315	440
再評価に係る繰延税金負債	1,197	1,197
支払承諾	7,818	8,402
負債の部合計	2,141,714	2,342,820

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	19,655	19,655
利益剰余金	107,791	107,504
自己株式	1,549	1,546
株主資本合計	148,622	148,338
その他有価証券評価差額金	7,441	8,109
繰延ヘッジ損益	-	1
土地再評価差額金	1,267	1,267
退職給付に係る調整累計額	1,162	1,115
その他の包括利益累計額合計	7,546	8,262
新株予約権	157	157
非支配株主持分	2,791	2,789
純資産の部合計	159,118	159,548
負債及び純資産の部合計	2,300,832	2,502,368

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
経常収益	12,820	12,389
資金運用収益	7,359	7,158
(うち貸出金利息)	6,311	6,321
(うち有価証券利息配当金)	914	834
信託報酬	35	29
役務取引等収益	1,313	1,270
その他業務収益	3,463	3,300
その他経常収益	¹ 648	¹ 630
経常費用	10,910	11,184
資金調達費用	296	148
(うち預金利息)	246	104
役務取引等費用	739	747
その他業務費用	2,794	2,854
営業経費	6,141	6,180
その他経常費用	² 937	² 1,252
経常利益	1,910	1,204
特別損失	0	10
固定資産処分損	0	10
税金等調整前四半期純利益	1,909	1,193
法人税、住民税及び事業税	595	458
法人税等調整額	6	185
法人税等合計	588	643
四半期純利益	1,321	550
非支配株主に帰属する四半期純利益	42	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,278	548

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,321	550
その他の包括利益	147	715
その他有価証券評価差額金	245	667
繰延ヘッジ損益	34	1
退職給付に係る調整額	132	46
四半期包括利益	1,173	1,265
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,131	1,264
非支配株主に係る四半期包括利益	42	0

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は当連結会計年度末までは続くものと想定し、特に当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、足許の業績悪化の状況を考慮して行われた当第1四半期連結会計期間末の自己査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。当該仮定は前連結会計年度末から変更はありませんが、不確実であり、今後経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(役員報酬BIP信託)

当行は、当行の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象とした役員報酬BIP信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、当行の経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は327百万円（前連結会計年度末331百万円）であります。
- (3) 当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の株式数は78千株（前連結会計年度末79千株）であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	1,170百万円	1,356百万円
延滞債権額	11,636百万円	13,723百万円
3カ月以上延滞債権額	371百万円	371百万円
貸出条件緩和債権額	7,399百万円	6,968百万円
合計額	20,577百万円	22,420百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
金銭信託	19,802百万円	17,798百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
株式等売却益	62百万円	175百万円
償却債権取立益	86百万円	64百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
貸倒引当金繰入額	654百万円	856百万円
株式等売却損	64百万円	183百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	508百万円	495百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	840	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	835	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	9,177	2,756	11,934	901	12,836	15	12,820
セグメント間の内部経常収益	206	32	239	556	796	796	-
計	9,384	2,788	12,173	1,458	13,632	811	12,820
セグメント利益	1,840	120	1,961	107	2,069	159	1,910

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。
3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	8,813	2,655	11,468	932	12,401	12	12,389
セグメント間の内部経常収益	455	26	482	540	1,023	1,023	-
計	9,269	2,681	11,951	1,473	13,424	1,035	12,389
セグメント利益又は損失()	1,360	21	1,339	272	1,611	407	1,204

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。
3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	10,866	11,843	977
合 計	10,866	11,843	977

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	10,842	11,773	931
合 計	10,842	11,773	931

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	11,543	18,147	6,604
債券	296,889	301,315	4,426
国債	98,941	100,202	1,261
地方債	101,190	103,502	2,311
社債	96,757	97,610	853
その他	37,126	36,711	414
外国債券	16,471	16,574	102
その他の有価証券	20,654	20,137	517
合 計	345,558	356,175	10,616

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	9,702	17,194	7,492
債券	308,243	311,837	3,593
国債	107,131	107,963	831
地方債	107,739	109,784	2,044
社債	93,371	94,089	717
その他	37,532	37,997	465
外国債券	15,127	15,606	478
その他の有価証券	22,404	22,391	13
合 計	355,477	367,028	11,551

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、310百万円(株式155百万円、その他の有価証券154百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、株式70百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「四半期連結決算日(連結決算日)の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	円	53.41	23.05
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,278	548
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,278	548
普通株式の期中平均株式数	千株	23,935	23,797
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	円	53.30	23.01
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	47	47
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式は、1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第 1 四半期連結累計期間で79千株、前第 1 四半期連結累計期間で79千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社 沖縄銀行
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

那覇事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平 木 達 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。